

II 安心して暮らせるしまね

4. 子育て支援の充実

(単位:千円)

| NO | 分類 | 事業名 | 予算額 | 概要 | 部局名 |
|----|----------------|-----------------------|---------|---|-------------------|
| 61 | 新規 経済 対策 | 情緒障害児短期治療 施設整備費補助金 | 141,785 | ○社会福祉法人が行う情緒障害児短期治療 施設の設置に対して、建設費の一部を補 助 [補助率] 国1/2、県1/4に加え、県単独 で1/8を上乗せ 【情緒障害児短期治療施設】 軽度の情緒障害を有する児童を、短 期間、入所させ、又は、保護者の下 から通わせて、その情緒障害を治し、 あわせて退所した者について相談そ の他の援助を行うことを目的とする 施設で、県内では未設置 | 健康福祉部 [青少年家庭課] |
| 62 | 新規 経済 対策 | 子育て支援対策臨時 特例交付金事業 | 200,460 | ○市町村の私立保育所整備事業、放課後ク ラブ整備事業への補助 ・保育所整備 8か所 ・放課後児童クラブ整備 3か所 | 健康福祉部 [青少年家庭課] |
| 63 | | 乳幼児等の育児支援 事業 | 497,944 | ○育児と就労の両立支援及び子育て家庭に 対する育児支援のための多様な保育サー ビスを支援 ①特別保育推進事業 ・保育所や市町村が実施する各種保育 サービスに対する助成 [補助率] 2/3 ②しまね子育て総合支援推進事業交付金 ・保育所や市町村が実施する特別保育 推進事業などの要件に満たない小規 模な保育サービスなどに対する助成 ・国庫補助の対象とならない病児・病 後児保育の備品購入や放課後児童ク ラブ環境整備への助成 [交付限度] 事業費の1/2以内 【新規・経済対策】 ③地域子育て支援拠点事業 ・地域における子育て支援拠点の拡充 を支援 [補助率] 2/3 | 健康福祉部 [青少年家庭課] |

(単位:千円)

| NO | 分類 | 事業名 | 予算額 | 概要 | 部局名 |
|----|----|--------------|---------|--|-------------------|
| 64 | | 地域児童育成事業 | 269,110 | <p>○市町村が設置する概ね10歳未満の児童を対象とした「放課後児童クラブ」等を支援</p> <p>①放課後児童クラブ運営支援 [設置箇所] 新規6、継続133 [補助率] 2/3</p> <p>②放課後子どもプラン指導員・ボランティア研修、放課後児童クラブ指導員等研修</p> | 健康福祉部 [青少年家庭課] |
| 65 | | 第3子以降保育料軽減事業 | 101,507 | <p>○保育所等に入所している第3子以降の3歳未満の児童に係る保育料を軽減している市町村への補助</p> | 健康福祉部 [青少年家庭課] |
| 66 | | 子育て環境づくり事業 | 41,939 | <p>○島根県の次代を担う子ども達の健やかな成長を、行政、企業、団体等が一体となって県全体で応援していく「子育ての社会化」に向けた気運醸成と子育てにやさしい職場づくり等を推進</p> <p>①みんなで子育て応援事業（こっころ事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こっころパスポートを通じて形成したネットワークやイメージを活用し、また民間事業者や団体の支援事業を統合して地域においてさまざまな主体が取り組む子育て支援活動を推進 ・子育てサロンの創設・活動活性化への助成【新規・経済対策】 <p>②仕事と家庭の両立支援事業 労働者が働きながら安心して子育てができるよう、仕事と家庭の両立についての気運醸成と子育て支援に取り組む企業の育成を推進</p> <p>③縁結び応援事業 少子化の最大の要因である未婚化・晩婚化に対応し、民間団体と独身男女の出会いの場を創出するとともに、独身男女のマッチングを支援するボランティア制度を運営</p> | 健康福祉部 [青少年家庭課] |